

カナダのトロント大学における最新会計教育改革

Latest Accounting Education Reform at TORONTO University in Canada

松 脇 昌 美
Masami MATSUWAKI

[要旨]

IT技術の急速な発達による企業経営や取引のグローバル化は、カナダ会計を大きく変化させた。その最たるものがIFRSの適用であり、報告事業体ごとに異なる会計基準の適用を認めたことである。このような新しい会計基準環境は、カナダのあらゆる組織やそのシステムに大きな影響を与えている。

グローバル化の波を受け変化を余儀なくされたカナダ会計に対応すべく、カナダのトロント大学は、CPAと協力体制を組み、最先端の会計教育改革を進めている。優れた資質を持つ学生の育成にまで踏み込んだトロント大学の会計教育改革は過去の改革とは大きく異なるものであると考えている。本稿では、トロント大学の会計教育改革への取り組みを考察し、その意義と問題点を洗い出し、さらにそこから見える我が国の大学会計教育の課題を提起していく。

[キーワード] 大学会計教育改革 5つの改革項目、概念フレームワーク、倫理、個人的および専門的資質、統合

[目次]

はじめに

第1節 大学会計教育の新たな改革要因

第2節 5つの核となる改革項目

第3節 Rotman Commerceの会計教育

おわりに

はじめに

IT技術の急速な発達による企業経営や取引のグローバル化、それに伴う各国会計基準の国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards; IFRS) への統合に向けた動きの加速により、カナダ会計もかつてないほどに大きく変化している。カナダ勅許会計士協会 (CICA: Canadian Institute of Chartered Accountants) (当時) (CPA [2013]) の会計基準審議会 (AcSB: Accounting Standards Board) は、2006年に国際会計基準審議会 (International Accounting Standards Board; IASB) が設定したIFRSをカナダ会計基準として公的に説明責任のあるカナダ会社 (Canadian publicly accountable enterprises) に適用することを決定し、2011年以降実施している (AcSB [2007], p.2)。さらに、IFRSを適用する会計基準に加えて、AcSBは、外部開示責任のない会社 (private enterprisesあるいはnon-publicly accountable entities)、非営利組織 (not-

for-profit organizations) というカナダの主要な報告事業体ごとに異なる会計戦略 (異なる会計基準) を採用することも併せて決定したため、新しい会計基準環境が生まれることになった (CICA [2006], AcSB [2007])。

このように、会計基準のグローバル化を急速に進めながら、自国に最善な対応を追求しているカナダにおいて、会計教育の重要性が再確認されている。その理由として、IFRSの採用に伴い、会計に関連する人々にとってIFRSを含めた新たなもしくは追加の会計知識の迅速な理解が不可欠になること、グローバルな規模での活躍が可能となることから、将来的に会計に関連する人々を優秀な人材に育てることがこれまで以上に重要となることがあげられる。そのため、CPAとトロント大学 (University of Toronto) は、会計教育の充実という一致した目的達成のためには、会計専門職組織と高等教育機関が協働することが不可欠であるとして、2010年に協力体制を構築した (Wiecek & Beal [2011], p.1.)。

CPAとトロント大学は、大学会計教育改革の核として以下に詳述する5つの項目を掲げ、改革を実施していくことを公表している (Wiecek & Beal [2011], p.3)。一般的に大学は、何らかの形で会計知識を利用しながら社会的責任を果たす立場に将来的に立つだろう学生を教育する責任、つまり社会貢献の性質を帯びた責任¹⁾、を担っており、優秀な学生の育成を継続的に支える経済的基盤の安定化のためにも、積極的な教育改革の必要性を自覚している (Wiecek & Beal [2011], p.3)。また、企業による会計不正という大きな社会問題を解決できない企業や会計専門職への社会からの信頼の損失を重く受け止めてきたCPAも、質的および量的な会計教育の充実を繰り返し主張しながら、会計専門職資格を得る前の志願者に対する会計教育の充実を再認識し、その実践に乗り出している。

本稿では、グローバルな動きとともに変化を余儀なくされたカナダ会計に対応すべく、迅速に進められているカナダの大学会計教育改革の展望について、早い時期での会計教育の充実という目的が一致したCPAと協力体制を組み、改革を進めているとされるトロント大学の取り組みから考察し、そこから見える我が国の大学会計教育の課題を提起していく。

第1節 大学会計教育の新たな改革要因

カナダを含む、会計を取り巻く環境のグローバルな変化は、特に、大学会計教育の重要性を再認識させ、これまでカナダにおいてほとんど見られなかった会計専門職組織と高等教育機関との全面的なパートナー関係を実現させた。パートナー関係を構築したCPAとトロント大学は研究会、シンポジウム、出版などに協働しており、その一環として、核となる5つの大学会計教育改革項目を掲げ、その実施を進めている。この改革項目の一つひとつは新しい内容ではな

1) 具体的には、以下のような責任があげられる (Wiecek & Beal [2011], p.3)。

- ・正式な専門家資格を保持して会計専門職に従事するだろう学生を教育すること
- ・大学教育を受けた後、専門家資格を取得せず産業界、政界、非営利組織において会計専門家として働く選択をする学生を教育すること
- ・ビジネスキャリアを積むことが期待される学生が会計情報消費者や情報利用者となるよう教育すること

く、項目の重要性を再確認した上で、教育理論（pedagogy perspective）の知識を用いて会計教員が行う教育方法内容の充実を図ることで、これまでよりも進んだ改革項目として提案している。また、改革項目間の相互作用による相乗効果も期待し奨励している。かつてないほど迅速な改革に向けた動きの背景には、世界規模のビジネス競争に取り残されてしまうという専門職組織と大学の共通する危機感があった（Wiecek & Beal [2011], p.3）。

1-1 改革要因

すべての大学が高等教育機関として、また独立法人として、社会から進化・発達することが期待されている。社会からの期待に応えることは、間接的に大学存続や大学の安定経営につながるため、大学は常に努力を続けている。さらに、近年の世界規模でのカナダ経済を取り巻く環境の大きな変化は、大学会計教育に対する新しい改革要因を生じさせた。トロント大学とCPAの共同研究によると、新しい改革要因には次のようなものがある（Wiecek & Beal [2011], pp.2-8）。

- (1) 情報のユビキタス化（Ubiquity of information）
- (2) 社会人基礎力への懸念（Concerns about employability skills）
- (3) 大学が提供するサービス内容や水準の差異（Increasing pressure regarding accessibility）
- (4) 学生のニーズの変化や多様性（Changing student demographics）
- (5) IT技術の発展とIT技術を利用する機会の増加（Technology and opportunities to use technology）
- (6) 会計基準のグローバル化（Global move to IFRS）
- (7) 現行会計基準では扱われていない項目の対応（Recognition that current accounting standards body of knowledge is becoming unmanageable）
- (8) 金融危機（Financial crisis）

(1) 情報のユビキタス化（Wiecek & Beal [2011], p.3）

情報のユビキタス化とは、生活環境のあらゆる場所に情報通信環境が埋め込まれ、利用者（ここでは教員および学生）がそれを容易に利用できる状況をいう。大学会計教育において情報のユビキタス化は、

- ・情報の受け手側の情報の可否判断の未熟さ
- ・知識構築の妨害（インターネット検索やコピーアンドペーストの悪利用）

などが問題視される。そのため、前者に対しては入手情報を精査し識別する技能や技術を学生に効果的に教育する方法や、膨大な情報に対応するための会計教員の役割などの早期決定を、後者に対しては、例えば、学生参加型講義（アクティブラーニング）講義の充実、などの対応が考えられている。

(2) 社会人基礎力への懸念（Wiecek & Beal [2011], p.4）

社会人基礎力（就職基礎能力、学士力ともいう）とは、教育の成果として創造性、効果的な

コミュニケーション、協働、複雑な問題の解消、多角かつグローバルな視点から問題の理解、自己管理と業務管理と他者管理、そして改革や変化への指導など、さまざまな状況のもとで適用し発揮できる基礎的な資質能力のことをいい、どのような職業においても不可欠とされるため、学生時代に構築することが奨励される。このような能力は、会計専門職の「専門家として不可欠な技能」と同義語である²⁾。大学は、学生の社会人基礎力の構築あるいは向上につながる会計教育の実践を求められている。

(3) 大学が提供するサービス内容や水準の差異 (Wiecek & Beal [2011], pp.4-5)

会計分野は会計専門職としての地位が確立されているため、会計学専攻の学生が、フルタイム雇用の研究中心の教員だけではなく、パートタイム雇用で講義のみを行う、会計専門職資格を持つ実務家から講義を受けることは珍しくはない。問題点は、研究中心の教員による理論重視の講義と実務家である教員による実務重視の講義という目的の異なる講義を、その違いを理解していない学生が無意識に受講することである。将来的に、学生が重要な会計知識の構築や技能の向上を効率的に行えるよう、フルタイム雇用の研究中心の教員とパートタイム雇用の実務家である教員を最大限の活用した会計教育の実践を大学は求められている。

(4) 学生のニーズの変化や多様性 (Wiecek & Beal [2011], p.5)

近年、大学は、会計プログラムや学習環境の構築において、ミレニウム世代の学生が要求する平等性(対等な扱い)や個人至上主義的な学習方法に対応するよう求められる。そのため、大学は、学生個人が抱く学習内容や方法への期待、学生個人の技能および傾向に注意を払い、個々の学生に最適な方法(テラーメイド・アプローチ)で学習目標を達成できるような会計教育の提供を求められている。

(5) IT技術の発展とIT技術を利用する機会の増加 (Wiecek & Beal [2011], pp.5-6)

IT技術の急速な発展は、効率的に学習する機会を増やすことを目的としたコンピュータファシリティの利用促進のように、教育機関も大きく変貌させた。例えば、図書館の利用方法の変化、講義中のノートパソコンの使用、オンラインによる講義中継の導入などである。板書内容のパソコンへのダウンロード、パソコン上での成績評価の確認、宿題の提出、オンラインチャットでのゼミの実施なども行われている。大学は、会計教育に特化した、IT技術を駆使した効果的な教育方法や手段の確立を求められている。

2) CICAは専門家技能を次のように定義する (Wiecek & Beal [2011], p.3)。

- ・倫理的行動とプロフェッショナリズム
- ・説明責任、変更への順応性と自己管理技能、イニシアティブや付加価値の創造のような個人の資質
- ・コミュニケーション、問題解決、マネジメントのような専門的技能

(6) 会計基準のグローバル化 (Wiecek & Beal [2011], pp.6-7)

大学会計教育にIFRSを踏まえた改革が求められる理由は、100を超える国が移行の実施もしくは移行を検討し、今やビジネスにおける国際言語として存在感を示しつつあるIFRSを学び、その知識を積むことが、学生に将来への様々な選択肢を与えるからである。

カナダ会計基準として原則ベースのIFRSの採用は、複数会計基準の存在の認可など新たな会計基準環境を生み出した。このような環境において効果的に会計教育を実践するため教育理論を用いて、いつもと異なる視点から考察すると、新たな会計基準環境が生じさせた2つの問題に会計教員は直面しているとトロント大学は考えている。1つは、複数会計基準の対処方法であり、他の1つは、会計学の教育範囲を超えることになる、原則ベースのIFRSに対応し得る自己判断力や意思決定力を保持する学生の効果的な育成・強化方法である。会計教員が、会計専門知識の構築と内面の充実を並行し、効果的に学生を教育していけるよう、大学はこの問題の早期解消に貢献するような支援体制の充実が求められている。

(7) 現行会計基準では扱われていない項目の対応 (Wiecek & Beal [2011], p.7)

IFRSは、利用者の自己判断に基づく意思決定が不可欠な、原則ベースで設定されているため、大学は、IFRSの採用により、詳細に内容を定めたアメリカの規則ベースの会計基準について教育していた会計教育内容を大幅に変更せざるを得ない状況にある。教育現場で実際に行われる教育内容について任されている会計教員が適切に対応できるような環境作りを大学は求められている。

(8) 金融危機 (Wiecek & Beal [2011], pp.7-8)

世界金融安全報告(2010)で国際通貨基金(IMF)は、2007年から2010年に生じた金融危機がもたらした銀行の評価損の見積り額は2.2兆ドルになるという数字を公表した。利害関係者達は、このタイプの危機を再発させないためには、大学会計教育が間接的とはいえ金融危機にもたらした影響と、現在の教育制度が教育を十分に受けないまま学生を卒業させてしまうことで将来的に金融危機を引き起こす可能性について、会計教員が、それぞれ検討する機会を持つべきであり、それを今後の大学教育に役立てるよう求めている。

以上述べてきた8つの要因は、会計教員に自らの行動に疑問を持たせ、会計学を学習する環境を整えることの重要性に気づかせ、注意を向けさせるきっかけとなったとされる(Wiecek & Beal [2011], p.8)。

1-2 新たな改革項目

大学会計教育改革の実践にはさまざまな困難を伴うことが予想される。そのため、大学会計教育改革を滞ることなく進める方法として、拠り所となる構成要素(structure)や骨組み(framework)を利用することは、組織的かつ凝縮したアプローチとなり得ると期待される。CPAとトロント大学は、次の5つの核となる改革項目を、取り組むべき改革の骨組みとして明

示している (Wiecek & Beal [2011], pp.8-10)。

- ・ 会計原則および会計概念 (Accounting principles and concepts)
- ・ 倫理意思決定 (Ethical decision-making)
- ・ 専門家としての判断 (Professional judgement)
- ・ 専門家の資質と個人の資質 (Professional and personal attributes)
- ・ 統合 (Integration)

この改革項目は、それぞれが独立して進められるわけではなく、項目間の関係性を考慮し、相互に関連付けることで出来る限り相乗効果を高めるよう実施される予定である。さらに、会計専門職としての基本原理である、専門知識や能力、概念フレームワークに基づく基準の重要性、原則ベースの会計基準の価値、専門家としての判断、を反映している。この改革項目を掲げた大学会計教育改革の取り組みは、学生が、会計報告は経済事象についての情報を伝える手段であり、説明責任を負うことを理解することを最終目標としている (Wiecek & Beal [2011], p.9)。

1-3 会計教員の心構え

上記の5つの改革項目の実施そして成功の有無は、会計教員の改革への強い意思、総合的な理解、適切な行動にかかっている。なぜなら、大学会計教育改革を進めるために会計教員は、新しく厳しい道を切り開きながら進まなければならないからである。言い換えれば、会計教育改革の中心は現状の会計教育方針、内容、方法の刷新や変更に始終するため、会計教員は、刷新や変更を受け入れ、改革に必要なリソース（資金調達）を要求されるなど、現状の安定した環境を手放し、困難な道に進むことが強要される。

次節では、トロント大学の会計教員がその実施に奮闘している5つの各改革項目について詳細に述べる。

第2節 5つの核となる改革項目

本節では、大学会計教育の核となる各改革項目を詳細に述べていく。

2-1 会計原則および会計概念 (Wiecek & Beal [2011], pp.27-46)

会計教員は、近年の会計基準の複雑な変更、IFRSへの移行を含む複数会計基準の存在という状況の中、担当する講義において、学生の知識水準を見極め、専門分野をどの範囲あるいは水準にまで教育するかを自ら選択し決定していかなければならない。学生がより学びやすく、現段階より少しでも成長するよう講義内容に工夫をこらすことが求められる。

CPAとトロント大学は、会計初学者が利用する学習手段として、IFRS財団を倣い (IFRS Foundation [2015])、財務報告の概念フレームワーク (The Conceptual Framework) の利用を奨励している (Wiecek & Beal [2011], p.8)。概念フレームワークとは、情報の持つ意思決定支援機能や契約支援機能を出発点として、会計知識体系および適用基準を支える基本的枠組みを構築し示したものであり、その目的は「IFRSの整合的かつ論理的な形成を容易にすること (IFRS

Foundation [2015])」である。IFRSの要求事項 (IFRS requirements) のほとんどが、IASBが公表した「財務諸表の作成及び表示に関するフレームワーク (The Conceptual Framework for Financial Reporting)」と整合している。このように会計の目的や基礎概念のみを規定して、言い換えれば、概念フレームワークとの整合性をもたせて、会計基準を設定する方法を演繹的アプローチ (the deductive method) という。演繹的アプローチの下では、信頼性のある情報の提供という財務情報利用者ニーズに応えた適切な会計処理の選択という場面に直面した場合、自らで判断し意思決定する能力が不可欠であり、その能力は基礎概念である概念フレームワークを理解することで構築できる (Wiecek & Beal [2011], p.31)。そのため、IFRSは、フレームワークの概念をIFRSの教育要求事項 (IFRS requirement for teaching) (IFRS Foundation [2015]) と関連付ける教育方法である「フレームワークベースに基づく教育 (Framework-based teaching)」を奨励している。これは、企業の経済的資源、企業に対する請求権、他の取引や事象に関する会計処理や報告を、財務報告の目的や概念に関連付けて、学生に理解させることを目標とする (Wiecek & Beal [2011], p.31)。

CPAとトロント大学も、概念フレームワークに基づく教育において、実例を用いて、企業が会計方針を採用した理由や、採用方針と概念フレームワークとの整合性などを討論することで、教育効果が高められることを期待する。また、会計基準の変更や複数会計基準がもたらす問題を含む会計問題などに直面しても、処理方法を理論的に考え、解消方法を導き出す能力の構築に効果的な教育基盤を提供することも期待している (Wiecek & Beal [2011], pp.30-31)。最終的に、大学は、社会が期待する役割を大学は果たすために、会計知識や適切な判断技能を将来に渡り維持しなければならないという生涯学習への意識を学生に植え付けることを目指している。

2-2 倫理的意思決定 (Wiecek & Beal [2011], pp.47-66)

会計倫理教育は、銀行破産や金融危機のような経済に著しい影響を与える不幸な出来事を体験するたびに、会計に関連する人々がその役割を倫理的に果たしたかどうか社会から問われるため、長年にわたり議論されてきたが、未だに結論や成果を出すに至っていない。CPAとトロント大学は、会計専門家を専門家足らしめるのは適切に倫理的意思決定が出来るか否かであるとして、会計倫理教育に関して3つのことを特に取り組んでいる。

1つ目として、CPAとトロント大学は、会計倫理教育を効果的に行う場所として、学生だけでなくあらゆる人々に門徒を開いており、未来のビジネスリーダーが訓練を受けるには理想的であるとして、大学内に創設される経営学に特化したビジネススクール³⁾の存在に注目し、その効果的な利用に努めている (Wiecek & Beal [2011], pp.48-49)。社会全体の責任であるといえる倫理面の充実した未来の社会人の育成を、ビジネススクールのカリキュラムに会計倫理科

3) 経営学および関連した科目を教える高等教育機関を指し、経営学の学士 (BBA: Bachelor of Business Administration)、経営学の修士 (MBA: Master of Business Administration)、博士 (DBA: Doctor of Business Administration) を付与する学校を指す。

目を導入し、すべての学生に会計倫理科目の受講を必修とすることで、集中的かつ効果的に行うことを意図している。社会のさまざまな組織もビジネススクールの活用に期待を寄せており、このような期待が社会から大学への巨額な資金提供の主要な理由の1つとなっている。

2つ目として、CPAとトロント大学が掲げる会計倫理教育の主要な4つの目的を示している(Wieczek & Beal [2011], pp.49-50)。

- (1) 学生にビジネス上の重要な意思決定を倫理的に下す能力 (competency) と信頼性 (confidence) を構築すること。単なる意志決定する技術だけではなく、自ら分析的に思考し、倫理的意志決定を下す経験の積み重ねが出来るような内容の会計倫理教育を実践しなければならない。
- (2) 学生の倫理的意識を発達させること。倫理的意識を精練させることで、倫理的問題について鋭く反応し、倫理的な意思決定を行う者としての責任の自覚に繋がる教育が求められる。
- (3) 学生が自らの価値観と主義を理解するのを支援すること。大学時代は、自らの価値観や主義を固め、自らに合う倫理的な基準を見極めようとする道徳上の変遷時期に当たり、この時期の会計倫理指導は学生を将来的に倫理的に行動させ得るか否かの分岐点にある。学生が自らの価値観について考え、理解し、自らの資質改善につながるような講義の提供が求められる。
- (4) 学生がビジネスと社会の密接な相互関係や作用を理解するのを支援すること。自らの倫理的意志決定があらゆる利害関係者に大きな影響を与える可能性を常に意識するような、倫理的センスのある人物の育成につながる会計倫理教育を実践しなければならない。

そして、3つ目として、ビジネススクールにおいて効果的な会計倫理教育に繋がるようなカリキュラム改革について述べている。特に、CPAとトロント大学は、長年にわたり検討されながらも結論に至っていない、会計倫理を効果的に教育する方法として会計倫理科目を単科科目 (stand-alone courses) として配置するか、従来の会計科目に統合する形で配置するか、の二者選択の最終結論を下す時期にあることが述べられている (Wieczek & Beal [2011], p.9)。今のところ、多くの会計倫理研究者のこれまでの答えである「併用配置が有効である」という意見に、大学における課外活動⁴⁾への参加や取り組みなどが倫理的要素の構築に貢献するとして学生に奨励することを加えた、全体的アプローチ (holistic approach) の採用が主流となっている。一般的に大学は、学生に様々な教育、経験の機会や場所などを総合的に提供することが可能な唯一の組織である。倫理的判断能力や意思決定能力の向上は、専門的知識よりも人としての内面性の充実に深く依存することから、トロント大学は、会計倫理教育カリキュラムや大学や教

4) クラブ、スポーツチーム、学生自治、ボランティア、留学などをいう。課外活動に参加することで、学生は大学側に立ち、倫理規定、組織内の倫理規定、組織内のオンブズマンと倫理責任者、倫理ホットラインのようなものを含めて、倫理の見解から組織がどのように機能するかを経験することが出来る (Wieczek & Beal [2011], pp.50-51)。

員の支援体制の充実だけではなく、4年またはそれ以上の期間、大学という組織に所属した経験などからも効果が得られるよう、総力戦を採ることを視野に入れている(Wiecek & Beal[2011], pp.50-52)。

具体的な方法として、トロント大学では、個々の学生の目的と大学が置かれた状況を考慮して科目を設定し、カリキュラムを構築することを進めている。たとえば、倫理的意思決定能力が、学生の倫理的感受性と意識を効果的に向上させる単科科目の履修により最も発展すると教員が考えた場合、単科科目を最大限に活用することを重視する。反対に、専門特別科目や学生に様々な体験をさせる科目との統合によるカリキュラムを提供するほうが効果的と判断される場合もある。さらには、受講により学生がより高い道徳的感受性を身につけることが期待できる、専門外の科目で倫理を学習する機会を与えることも考慮すべきとする(Wiecek & Beal[2011], pp.50-52)。

2-3 専門家としての判断 (Wiecek & Beal [2011], p.9)

大学では、会計専門家資格取得を希望する学生に、会計専門知識の構築と不確実な状況に直面した場合に会計専門家として適切な判断を下せるよう教育することが求められる。しかしながら、会計専門家でない大学教員が、会計専門家の判断水準にまで学生を教育することが可能か否かは常に疑問視されている。現段階では、CPAとトロント大学は、会計学以外の専門の分野で採用されている教育実務方法を調査し、会計倫理教育に利用可能かどうか見極めることから着手すると述べるに留まっている。

2-4 専門家の資質と個人の資質 (Wiecek & Beal [2011], pp.67-98)

近年、学生による受動的な受講姿勢、理解力や思考力の低下、要求や権利の強固な主張など、会計教員はこれまでには見られなかった新たな問題に直面している。そのため、大学は会計教育アプローチの再考、具体的に、教育理論の有効性や効率性の考察とともに会計学専攻の学生が必要とする具体的な知識や技能の考察、を余儀なくされている。

CPAとトロント大学は、学生の学習能力の低下傾向を鑑み、学生の個人的な認知能力(cognitive skills)⁵⁾の発達を促すよう、カリキュラムの強化に努めるべきであるとする(Wiecek & Beal [2011], p.68)。認知能力は、専門家が専門家としての認可されるために欠かせない知識や技能を構築するのに不可欠であり、大学において会計入門科目から順次、認知能力の向上を促すような内容を含めることで、学生の専門知識の学習を著しく向上させ、卒業時に専門家としての資質の構築が可能であると考えからである。

また教育理論の導入の具体化も進めている。大学における会計教育内容は、会計専門知識の構築と専門家としての資質の育成という大きく2つのカテゴリーに分類される(Wiecek & Beal [2011], p.69)。この分類の問題点は、正規に教育者として養成されていない会計教員が教育に関する明確な理論を持ち合わせておらず、資質育成のための具体的な教育方針、目標、プログ

5) 語彙・読み・計算能力・問題解決能力等の事。

ラムなどの構築に万全に対処できないことである。CPAとトロント大学は、この問題に対処すべく、教育理論の見地からの2つのモデル、成人教育モデル (Models of adult development) と省察的判断モデル (reflective judgment model) に注目している (Wiecek & Beal [2011], pp. 69-71)。

成人教育モデルは、すでに人間として確立された成人の発達という分野において、成人の能力の変化と変化が起り得る状況に対処するために注目されてきた。成人教育は「学習(思考、価値観、態度の持続的な変化)につながる活動もしくは経験である」「学習者に、自分のニーズと、ニーズを自覚し満たそうとする際の習慣的な認識、思考、感情、行動のあり方が自分の経験を解釈するために個人が用いる前提によりどのように狭められてきたか、に気づかせること」と定義される (Patricia Cranton [1992], 入江・豊田・三輪 [訳] [1999], pp.4-5)。成人教育モデルは、行動主義、人間性心理学、発達心理学、批判的理論など異なる理論を含みながら発展してきた (Patricia Cranton [1992], 入江・豊田・三輪 [訳] [1999], pp.6-27)。CPAとトロント大学は、会計教員が学生の特質を理解して、高等教育と専門家教育の発展を促す教育および学習経験を企画し、学生のパフォーマンスを評価するために用いることが出来る成人教育モデルを多数揚げ、そのうちのいくつかの(特に発達心理学を取り上げた)モデルは、会計学における倫理教育や道徳的行動にすでに採用されている (Wiecek & Beal [2011], pp. 69-71)。

CPAとトロント大学は、成人教育モデルをさらに進化させた、学習者による自己のふり返りや批判的なふり返りを中心概念とする省察的判断モデルにも注目している (Wiecek & Beal [2011], pp. 71-72)。省察的判断モデルは「みずからの実践を批判的に振り替えることや、自らの価値観や前提に気づくこと、また専門知識や価値観に基づいて責任ある選択をおこない、批判的な思考をとおしてみずからの実践哲学を意識し、展開させること (Patricia Cranton [1992], 入江・豊田・三輪 [訳] [1999], p.24)」や「実践の中で行っている思考プロセスと、その結果生じた変化の自覚により、さらに自己の専門行為実践を向上させる自己教育プロセス (梶尾・岡安・吉川・松本・平井・川瀬 [2014], p.18)」と理解される。学生が、自らの経験や経験のもとになった前提、経験についての個人的な解釈を批判的にふり返る(検討する)ことで、意識の変容を行うことができる。変容は、学生が学習に基づいて実際に行動に移すことで完成する (Patricia Cranton [1992], 入江・豊田・三輪 [訳] [1999], p.26)。省察的判断モデルは、CPAとトロント大学の最大の目標である将来の優れた会計人の育成につながる実践的教育モデルとして、すでに導入が進んでいる。

以上述べてきた、会計教育において構築することが期待される専門家資質あるいは技能は、コミュニケーション、分析的かつ創造的な思考、意思決定、他人との協働、リーダーシップ、自己管理、順応性、イニシアティブ(主導権)など多岐にわたる (Wiecek & Beal [2011], p.9)。これらは簡単かつ短時間で身につくものでないうえ、いかなる職に就いても付加価値を生み出せる卒業生を送り出すという目標達成に直結しており、CPAとトロント大学は、資質の向上を促す会計教育の充実や実践に日々努力している。

2-5 統合 (Wiecek & Beal [2011], pp. 99-118)。

近年、CPAとトロント大学は、学生が、絶え間なく増加あるいは変化する会計専門知識を容易かつ効果的に学ぶためには、偏りのない豊かな学習環境に学生を置くことが前提であるとして、会計分野内での様々な専門科目の統合または関連付けを検討している (Wiecek & Beal [2011], p.100)。なぜなら、会計学専攻の学生は、社会の構成要素の1つである会計分野だけを単独で修得することは不可能であり、会計分野を取り巻くあらゆる専門科目や知識の基本を会計学と同時に修得し、その相互関係 (依存) 性や相乗的な価値の創出を理解して初めて会計専門知識を構築することが出来るからである。会計学の本質は、他の専門科目同様に、あらゆる専門科目との統合 (深い関係) から成り立っている (Wiecek & Beal [2011], p.9)。CPAとトロント大学は、効果的な会計教育の構築に繋がると科目統合に対して期待している。

統合とは、一般に、2つ以上の専門分野の内容を合わせて1つの総合分野とすることをいう。会計以外の専門分野として法学、経済学、金融論、戦略論、数学、そして人間学などが挙げられ、会計分野に加えこのような専門分野の視点からの思考する力を付けることで、物事を全体的かつ多面的に見て判断する力を身に付けることが期待される。たとえば、会計学専攻の学生は、ビジネス実務と経済事象に関する経済および法律を理解する必要がある。ビジネス実務の基本を理解しなければ、企業の実態を表す財務諸表を作成し監査する意味そのものを理解できないためである。さらに、他学科の学生と切磋琢磨しながら共に学び、助け合う姿勢を身につけ、目標を共有するなどの密な人間関係の構築やそのような関係の中で意思決定をするなど実践的な経験を積むことも期待されている。

会計教育において科目統合を実践し、効果を期待するには適切な科目配置が不可欠であり、幅 (breadth) と奥行き (depth) の両面から考慮することが求められる (Wiecek & Beal [2011], p.103)。幅については次の通りである。

- (1) さまざまなビジネス関連科目の相関性 (interconnectendness)。たとえば、会計学、経済学、金融論、組織的な行動学、戦略論、マーケティング論、オペレーションマネジメント論、倫理学など
- (2) 税 (tax) や保証 (assurance) のような、会計学の細目専門科目の相関性
- (3) 会計学の細目専門科目におけるトピックス (収益、リース、金融商品など) の相関性
奥行きは次の通りである。

- (1) 基本概念の相関性
- (2) 基本モデルと理論の相関性

幅は質的特性が強く、奥行きは量的特性が色濃く出る。基本となる概念や原則が明確でない場合、この2つの側面を明確に区別し、組み合わせることが重要であると考えられている (Wiecek & Beal [2011], p.104)。加えて、会計科目の統合に奥行きと幅を用いることで、統合学習 (integrative learning) の効果を高めるとされる深層学習 (deep learning) を学生は経験することが可能となる。学習している内容についての意味の理解まで深く掘り下げて考える深層学習は、学習から得た知識を他の分野の知識と関係づける方法を理解している場合や、学生の思考が基本となる概念や原則を基盤に構築された場合に、生じる可能性が高いとされる

(Wiecek & Beal [2011], p.104)。

トロント大学は、大学全体として「統合的思考 (Integrative Thinking)」能力の向上に取り組んでいる (University of Toronto [2015a])。統合的思考とは、相反する事象を個別に分析するのではなく統合的に全体の最適解を見出す考え方でトロント大学特有の考え方である。ビジネスの場では、互いに相反するように見える様々な主張や選択肢が存在する場合がある。このような場合、統合的思考では、主張や選択肢から1つのみ選ぶのではなく、各選択肢の優れた点を統合して新しい解決法を考えることが大切であり、そのような能力を持つことが求められる。それは、選択肢から1つの選択に絞ることにより、その選択肢に当てはまらない部分が欠落したり、解釈が偏ったり、何らかの他のものの影響を受ける可能性があるからである。具体的には、問題解決のときに採用しがちなパターンを心理面、統計面、意思決定の失敗例などから理解したうえで、複数の主張や選択肢の差異を掴み、問題解決のためにそれらを統合するときの視点を学ぶ。会計学の講義でも、学生の会計上の意志決定能力を向上させる手法として、適切な分析と関連分野の総合的な理解に基づく統合的思考の活用は有益であると評価され、取り入れられている。

そしてトロント大学は、統合の効果をさらに高める具体的な方法として「統合会計ループブック (integrated accounting rubric⁶⁾)」の利用を提案している (Wiecek & Beal [2011], p.106)。ループブックの最上部は「幅 (達成レベル)」を示し、下方に行くに連れ「奥行き (評価項目)」が示される。幅と奥行きの関係性を繰り返し調べることで、その関係性を踏まえて、異なった幅と奥行きの要素が、学生のタイプ、講義の水準、そして学生がどの段階まで学習目標を達成したか、などを示すようにループブックを作成することが可能である。ループブックを利用することで、教員は学生が必要としている学習項目を見極め、効果が発揮される学習活動を学生ごとに計画・提案することが可能となり、学生にとっても、自らの現在の能力水準の把握や達成目標や将来進む道の検討などに役立つとされる (Wiecek & Beal [2011], p.106)。

幅と奥行きの考慮を中心に導入が進められている科目統合 (Wiecek & Beal [2011], p.108) は、大学教育が抱える課題を解決する最適な方法であると現段階で期待されており、トロント大学は、統合化が進んだ学習環境の創設とその継続を早期に取り組むべき改革項目として掲げている。

2-6 本節のまとめ

以上、5つの核となる改革項目を個別に詳述してきた。既述したように、各改革項目の基本目的や提案はすでに主張されており、新たな、また、珍しい内容ではない。しかし、本稿で取り上げた5つの改革項目は、これまでになく広い視点で深く掘り下げた改革内容とともに新たな教育方針や方法を含んでいることから、注目に値する内容となっていると考える。その根拠

6) ループブックとは、学習到達度を示す評価基準を評価項目 (観点) と達成レベル (尺度) からなる表として示したもの。黒上晴夫「見える「評価」で授業が変わる！～ループブックでの授業作り～ 第1回 ループブックとは」http://www.justsystems.com/jp/school/academy/hint/rubric/ru01_01.htmlより引用

は、これまでのように専門知識の構築に重点を置いた会計教育に、教育理論の考えやモデルを参考とした、優れた資質を持つ学生の育成を重視する会計教育の導入を進めていることである。専門知識の構築に特化した会計教育が抱える課題を解消するために、CPAおよびトロント大学は、学生の個性やニーズを重視した環境作りや学生の学習能力の向上に効果的な教育理論に基づくツールやモデルの利用など、学生の人間力を高め、優れた内面の成長を促すような教育改革項目を掲げたといえよう。

大学会計教育において、これほどまでに優れた資質の育成や向上を重視した改革が提案されたのは初めてであり、トロント大学が実際に大学会計教育にこの改革を反映させているかどうか興味深いところである。次節では、トロント大学による会計教育の実際の取り組みを取り上げる。

第3節 Rotman Commerceの会計教育

CPAとトロント大学が共同で運営する会計教育改革センター（Center for Innovation in Accounting Education）は、会計教育改革の指導的役割を担い、トロント大学が掲げる統合的思考と学びに基づいた大学生および大学院生のための専門的な会計プログラムの構築を進めている（University of Toronto [2015a]）。そのため、最新テクノロジーや進行中の研究を取り入れた幅広い学習環境の構築に力を入れており、会計教員による会計カリキュラム改革に繋がる様々なプロジェクトを支援している（University of Toronto [2015a]）。

近年、CPAとトロント大学により予算を割り当てられたプロジェクトで、5つの改革項目のいずれかに関連していると思われるプロジェクトには、

- ・「会計基準に関する質の高い教育の実践の提唱（Creation of teaching cases on IFRS vs. other GAAP Frameworks）」
- ・「会計実務に対する学生の理解の向上（Financial Accounting in Practice）」
- ・「学生の学習意識の向上（Engaging Students in Accounting Education）」
- ・「統合を取り入れた事例学習の提供方法の検討（Creation of Integrated Case Study）」
- ・「将来の会計教育環境の充実（Future of Accounting Education: Technology and Answers to the Coming Disruption） & （Website for Accounting Online Learning Environment）」
- ・「会計教育における統合学習の奨励（Integrative Learning in Accounting Education: Toward a Working Framework）」
- ・「各科目の拡張や充実の促進（MGT 321 Auditing – Course Enhancement）」

などがある（University of Toronto [2015a]）。

トロント大学の経営（商）学部にあたるRotman Commerceでは、学生は、入学年度には経営学の主要分野の入門を学び、2年生で会計学、金融論と経済学、マネジメントの中から専攻する科目を選択する。高学年では専攻科目を専門的に学ぶことになり、4年間のカリキュラム終了時に学士号（The Bachelor of Commerce: BCom）が授与される（University of Toronto [2015b]）。

Rotman Commerceが、2015年から2016年に秋学期／冬学期に提供する会計学専攻学生のための講義科目から、法律、経済学、金融論をはじめとする会計学以外の専門分野や、RSM260H1F

「組織行動学 (Organizational Behaviour)」、RSM462H1F「グローバルゼーションという環境での経営責任を持つ人々 (Managing People in the Context of Globalization)」RSM426H1S「批判的思考、分析、意思決定 (Critical Thinking, Analysis and Decision Making)」など、将来的に会計に関連する人々の資質、倫理、指導力の育成・向上のための科目も配置され、改革項目が実践されていることが読み取れる (University of Toronto [2015b])。RSM219H1F「財務会計入門 (Introduction to Financial Accounting)」の概要には、経営者を初めすべての会計情報利用者が利用し、意思決定の判断資料として使用する会計報告の基本を学生が理解できることを目的とする (University of Toronto [2015b]) と記述され、概念フレームワークの記述こそないが、CICAハンドブックの必読も求めており、会計原則の理解を必須としている。また、注意事項において、クラスワークへの参加や提出物の期限内提出の重要性、単位取得のための参考ケースなども細かく述べられている。

トロント大学では、会計学を専門的に理解するために必要な基礎知識を構築するために、大学初年度から統合的に講義科目を配置しており、さらに、その科目内容からも、改革項目が随所に反映されていることが読み取れる。また、学生への丁寧かつ詳細な説明や指導内容をから、個人を尊重した教育が実践されていると理解できる。反面、講義内容の決定や講義方法が教員に一任されているため、改革の実践の有無、講義に導入されている改革の度合い、改革の効果の評価方法にバラつきが生じること、改革に関して適正かつ十分な量の情報公開がなされるか不明であること、などの課題が考えられる。5つの改革項目を個別にさらに突き詰め、効果的な実践につなげ、改革項目間の相乗効果を引き出し、その効果を継続させるなど一定の効果をあげるためには相当な努力と時間が必要となるであろう。

本稿第1節でも述べたが、大学会計教育の成功の鍵は、改革を担う人物をはじめすべての関係者が、将来的に何らかの形で会計知識を利用しながら社会的責任を十分に果たすに足る人物を育成するという強い意志を持って、受け入れ難い変化を受け入れ、一步でも踏み出す勇気を持てるかにかかっている。トロント大学は、世界規模で進む会計を取り巻く環境の急速な変化の渦の中にいる今が、変化を受け入れ、新たな一步を踏み出すまさに千載一遇の機会であるとして、改革に邁進している (Wiecek & Beal [2011], p.10)。

おわりに

CPAおよびトロント大学は、カナダだけでなく世界中の社会システムに貢献する個人的および専門的に優れた資質をもつ人物 (卒業生) の育成を主要任務および展望とし、革新的な会計教育の実践に努力していると公言している (University of Toronto [2015a])。2つの組織による過去にない大学教育改革への取り組みは今後どのように展開するだろうか。現段階では、我が国においては改革項目で示されたような学生の資質に関する教育まで取り入れた会計教育を実践している大学はほとんど見られない。しかし、将来的に我が国の大学会計教育においても確実に求められるだろう学生の資質向上のための教育に対する重要な提言に値すると思われることから、我が国の各大学において、この改革項目を検討することを奨励したい。

次稿では、トロント大学の改革のその後の経過や結果を検討することに加え、ウォータールー

大学 (University of WATERLOO) による会計学専攻学生の倫理教育のための会計倫理センターの創設 (University of WATERLOO [2015]) など、カナダのトロント大学以外の特色ある改革やその結果を選抜して比較検討し、その有効性と我が国を含め他の大学における利用効果について紹介したいと考えている。また、さらに会計教育の充実化が求められる大学院における会計教育改革についての検討も進めていきたいと考えている。

本稿は科学研究費基盤研究 (C) 「会計倫理教育手法の開発と評価－理論構築・実態分析・教育実践の観点より－」(課題研究番号26380638) の研究成果の一部に依拠している。

【参考文献】

- AcSB [2007], *ACCOUNTING STANDARD IN CANADA Implementation Plan for Incorporating IFRS into Canadian GAAP*, Accounting Standards Board.
- CA&TORONTO Univ.[2011], Chartered Accountants of Canada & UNIVERSITY OF TORONTO, *Leveraging Change – The New Pillars of Accounting Education*.
- CICA[2006], *Accounting Standards in Canada :New Direction-Strategic Plan*, Canadian Institutes of Chartered Accountants.
- [2010], *CICA Standards and Guidance Collection , Accounting PartII – Accounting Standards for Private Enterprises* , Canadian Institutes of Chartered Accountants.
- CPA[2013], *Powered by People Annual Report 2013-2014* , Chartered Professional Accountants Canada. (カナダの3つの会計専門職協会は、2013年、高品質な財務および管理会計のサービスを提供する目的を掲げ予てより検討してきた統一を実施し、CPA CANADA (Chartered Professional Accountants CANADA) として活動を開始している。新規の称号としてCPAを用いている。)
- Donald A Schon[1983], *The Reflective Practitioner*, New York; Basic Books. (柳沢昌一, 三輪健二 [訳] 「省察的実践とは何か」, 鳳書房, 2007年)
- IFRS Foundation[2015], *Framework-based teaching material*,
<http://www.ifrs.org/Use-around-the-world/Education/Pages/>
- Irene M. Wiecek, FCA & Gordon Beal, CA, M. (Eds) [2011], Chartered Accountants of Canada & UNIVERSITY OF TORONTO, *Leveraging Change, —The New Pillars of Accounting Education*.
- LOIS DEANE ETHERINGTON (Simon Fraser University), ALAN J. RICHARDSON (Queen's University)[2011], *The University Context of Accounting Education in Canada* , Contemporary Accounting Research Special Education Research Issue 1994 pp 3-14 @CAAA
- Mike Dillman[2011], *Teaching Ethica Under IFRS: Developing Ethical Reasoning Skills in Accounting Students* , Vancouver Island University.
- Patricia Cranton[1992], *Working with Adult Learners*, Wall & Emerson (入江直子・豊田千代子・三輪健二 [訳] 「おとなの学びを拓く」, 鳳書房, 1999年)
- Patricia Cranton[1996], *Professional Development as Transformative Learning*, Jossey-Bass. (入江直子・三輪健二 [訳] 「おとなの学びを創る」, 鳳書房, 2004年)
- Thomas G. Ryan and Jeremy Bisson[2011], *Can Ethics Be Taught ?* , International Journal of Business and Social Science, Vol. 2 No.12.
- University of Toronto, Rotman School of Management[2015a], *Center for Innovation in Accounting Education*.

<https://www.rotman.utoronto.ca/FacultyAndResearch/EducationCentres/CentreForInnovationInAccountingEducation.aspx>

University of Toronto, Rotman Commerce [2015b], <http://rotmancommerce.utoronto.ca>

University of WATERLOO [2015], *Center for Accounting Ethics*, <https://uwaterloo.ca/centre-for-accounting-ethics/>

梶尾麻由子・岡安誠子・吉川洋子・松本亥智江・平井由佳・川瀬淑子 「模擬患者参加型演習におけるリフレクティブ・ガイド案の検討」, 島根県立大学出雲キャンパス紀要, 第9巻, 2014年

紅林伸幸 「学校改革論としてのコールバーグ「ジャスト・コミュニティ」構想－アメリカ道德教育史の社会的省察の中で－」, 東京大学教育理論部紀要 第34巻 1994年, pp.95-115

中田正弘 「実践課程における教師の学びとリフレクション（省察）の可能性」, 帝京大学教職大学院年報, 創刊：013-018, 平成22年（2012年）10月, pp.13-18

竹淵真由 「実践の省察に関する一考察：社会教育・生涯学習実践研究 方法論の確立に向けて」 御茶ノ水大学人間文化創成科学論叢, 第12巻, 2009年